

現在、国会において「道路特定財源の見直し」が審議されているが、国民生活に混乱を招かぬよう、納税者である自動車ユーザーの理解を得られる内容で、速やかに結論を得るよう要望する。

道路特定財源の見直し審議においては、納税者である 自動車ユーザーの立場にたった議論を求める

～ 一般財源化は「受益と負担」及び「税負担の公平」の原則に反する。
道路整備に使わないのであれば納税者の負担を軽減すべき～

道路特定財源は「受益と負担」の原則の下、国が法律と国会において「使い道を道路整備に特定する」と約束し、それを信じてきた自動車ユーザーが、何十年にもわたり負担し続けてきた。

道路特定財源を「一般財源化」するのであれば、納税者の負担軽減（全面的な一般財源化であれば税の廃止）をすべきである。我々は従来より、「道路特定財源の一般財源化は納得できない」と主張し、賛同する声は“1035万人”にも上っている。

道路特定財源は、自動車ユーザーのみが負担しているものであり、車を所有している世帯とそうでない世帯、また複数所有している世帯など、「納税者＝全国民」ではない。こうした税金を「一般財源化」することには、以下の問題があり、納税者である自動車ユーザーの納得を得られるものではない。

- ①本来国民が公平に負担すべき一般財源について、自動車ユーザーだけに、なぜ過重な負担を強いるのか、合理性がない。
- ②車を持っている人が納めた税金が、持っていない人のために使われるという不公平が生ずる。
- ③一家で車を複数台持たざるを得ない地方の人が、より重い税負担を負うことになり、都市と地方の格差拡大を助長する。
- ④自動車の価格や重量、ガソリンに対して課税する根拠、税率の根拠が不明確である。

また、揮発油税等を環境目的に活用すべきとの議論もあるが、原因者負担という考え方に立つならば、その課税対象、負担レベル、用途等を根本から議論すべきであり、自動車のみを対象とした議論は受け入れられない。まして現行課税水準をそのまま維持し、名目のみを変えることなどは、納税者である自動車ユーザーの理解を到底得られるものではない。

なお、道路整備と全く関係のない使い方などは、納税者の信頼を裏切るものであり、その運用について抜本的な見直しが必要であることは言を待たない。

平成 20 年 3 月 13 日

自動車税制改革フォーラム

| | | | | |
|------------------|-----|---|-----|-----|
| 日本自動車連盟（J A F） | 会 | 長 | 田中 | 節夫 |
| 日本自動車工業会 | 会 | 長 | 張 | 富士夫 |
| 日本自動車販売協会連合会 | 会 | 長 | 天野 | 洋一 |
| 全国自家用自動車協会 | 会 | 長 | 山下 | 徳夫 |
| 日本自動車部品工業会 | 会 | 長 | 鶴 | 正登 |
| 日本自動車輸入組合 | 理事 | 長 | 梅野 | 勉 |
| 全国軽自動車協会連合会 | 会 | 長 | 村田 | 浩平 |
| 日本自動車リース協会連合会 | 会 | 長 | 神谷 | 昭男 |
| 日本自動車会議所 | 会 | 長 | 豊田 | 章一郎 |
| 日本中古自動車販売協会連合会 | 会 | 長 | 小川 | 逸樹 |
| 日本自動車整備振興会連合会 | 会 | 長 | 坪内 | 協致 |
| 全日本トラック協会 | 会 | 長 | 中西 | 英一郎 |
| 日本バス協会 | 会 | 長 | 齋藤 | 寛 |
| 全国通運連盟 | 会 | 長 | 岡部 | 正彦 |
| 日本自動車車体工業会 | 会 | 長 | 久保地 | 理介 |
| 全国乗用自動車連合会 | 会 | 長 | 富田 | 昌孝 |
| 全国レンタカー協会 | 会 | 長 | 井山 | 嗣夫 |
| 日本自動車タイヤ協会 | 会 | 長 | 南雲 | 忠信 |
| 日本二輪車協会（N M C A） | 事務総 | 長 | 中西 | 良三 |
| 自動車用品小売業協会 | 会 | 長 | 住野 | 公一 |
| 全国自動車会議所連絡協議会 | 会 | 長 | 豊田 | 章一郎 |
| 全国石油商業組合連合会 | 会 | 長 | 関 | 正夫 |
| 石油連盟 | 会 | 長 | 渡 | 文明 |

（以上、23 団体）